

令和2年度

健康福祉部予算の概要



山口県健康福祉部

目 次

	頁
I 予算の全体像	
1 予算編成の基本的な考え方	1
2 予算の状況	2
II 主要事業	3
1 結婚、妊娠・出産、子育て応援	7
2 誰もがいきいきと輝く地域社会の実現	3 1
3 安心の医療・介護の充実	4 4
4 県民一斉健康づくり	6 8
5 時代を勝ち抜く産業力強化	7 5
III 社会福祉施設の整備・充実	7 6
IV 所属別主要事業	7 7
V 健康福祉カレンダー	9 2

I 予算の全体像

1 予算編成の基本的な考え方

令和2年度山口県予算は、「活力みなぎる山口県」の実現に向け、『挑戦』と『深化』による『やまぐち維新プラン』の更なる推進と「持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組の着実な実行」の2つを基本方針として編成しています。

このような中、健康福祉部においては、少子高齢化やそれに伴う人材不足、児童虐待の増加など、部が抱える喫緊の課題に対応するため、「結婚・子育て支援」、「健康寿命延伸に向けた健康づくり」、「医療関係人材の確保」、「児童虐待防止」などの諸施策の構築に積極的に『挑戦』していきます。

また、「やまぐち維新プラン」に掲げる関係施策について、実効性をさらに高めながら『深化』を図り、着実に成果につなげていくことにより、「県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県」の基盤の構築に向け、「生活維新」を力強く推進していきます。

➤ やまぐち維新プランに掲げる施策の推進

1 結婚、妊娠・出産、子育て応援

- ◇結婚から妊娠・出産に至るまでの希望を叶える取組の充実
- ◇「みんなで子育て応援山口県」の推進
- ◇困難を有する子どもへの支援の充実

2 誰もがいきいきと輝く地域社会の実現

- ◇高齢者・障害者等が活躍する地域社会の実現

3 安心の医療・介護の充実

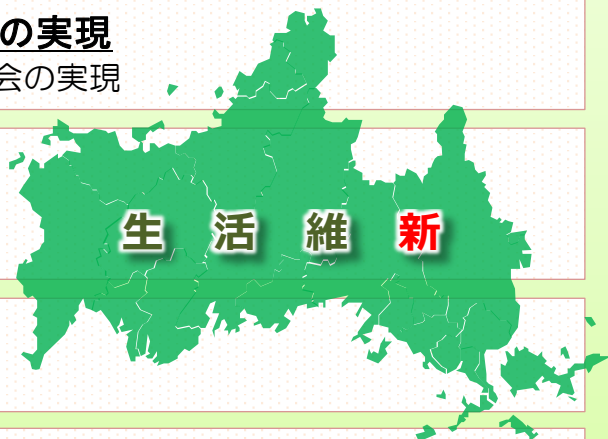
- ◇医療提供体制の充実
- ◇介護提供体制の充実

4 県民一斉健康づくり

- ◇健康づくり促進システムの構築

5 時代を勝ち抜く産業力強化

- ◇強みを伸ばす産業基盤の整備（医薬品産業の振興）



県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して
暮らし続けられる山口県の基盤を築きます

2 予算の状況

一 般 会 計

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		対前年度比 (A)/(B)
	当初予算額(A)	構成比	当初予算額(B)	構成比	
健康福祉部 計	114,089,060	100.0	113,166,550	100.0	100.8
民 生 費	97,085,919	85.1	96,262,510	85.1	100.9
衛 生 費	17,003,141	14.9	16,904,040	14.9	100.6

特 別 会 計

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度 当初予算額(A)	令和元年度 当初予算額(B)	対前年度比 (A)/(B)
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計	340,660	384,102	88.7
地方独立行政法人山口県立 病 院 機 構 特 別 会 計	3,202,141	1,449,917	220.8
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	144,334,107	144,918,110	99.6

Ⅱ 主要事業

1 結婚、妊娠・出産、子育て応援

若い世代が結婚の希望を叶え、安心して子どもを生み育てることができるよう、社会全体で子どもと子育て世帯を支える、県づくりを推進します。

(単位：千円)

事業名	予算額	頁
■結婚から妊娠・出産に至るまでの希望を叶える取組の充実		
○結婚の希望を叶える「応縁」の充実		
ぶち幸せおいでませ！結婚応縁事業	64,259	7
○妊娠・出産・子どもの健やかな成長のための保健医療サービスの充実		
周産期医療体制総合対策事業	223,660	8
小児医療対策事業	163,562	
新 こどものアレルギー疾患対策基盤強化事業	5,877	10
■「みんなで子育て応援山口県」の推進		
○「やまぐち型」子育て支援の充実		
未来を描く！学校内子育てひろば推進事業	1,200	11
拡 切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業	251,633	12
○社会全体の力による子育て応援		
みんなで子育て応援推進事業	16,451	13
新 やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム事業	7,459	14
新 幸せ舞い米！多子世帯応援事業	64,743	15
拡 やまぐち子ども・子育て応援ファンド事業	9,800	16
○多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進		
保育・幼児教育総合推進事業	6,779,757	17
多子世帯応援保育料等軽減事業	135,795	18
保育士確保総合対策事業	16,367	19
新 保育士確保緊急対策事業	84,275	20
保育人材スキルアップ支援事業	18,497	21
シニアも応援！子育てサポーター事業	7,200	
地域子ども・子育て支援事業	1,743,555	22
放課後児童クラブ体制整備緊急対策事業	17,002	23

■困難を有する子どもへの支援の充実			
○児童虐待防止対策の推進			
拡	子どもの虐待対策強化事業	65,095	24
新	子どもの虐待対策体制強化事業	46,980	
新	189サポート推進事業	3,993	26
○社会的養護の充実			
新	里親養育包括支援事業	17,923	27
	家庭的養護推進事業	7,960	
○子どもの貧困問題への対応			
	子どもの居場所づくり推進事業	12,942	28
	子ども食堂サポート事業	4,910	29
	ひとり親家庭等就業支援強化事業	9,212	30

2 誰もがいきいきと輝く地域社会の実現

県民一人ひとりが、年齢や障害の有無に関わらず、持てる力を発揮できるよう、誰もが活躍できる地域社会づくりを推進します。

(単位：千円)

事業名		予算額	頁
■高齢者・障害者等が活躍する地域社会の実現			
○高齢者の多様で主体的な社会参画の促進			
	シニア活躍！ねんりんパワー応援事業	25,710	31
○障害者の社会参加の拡大			
	障害者一般就労移行チャレンジ事業	6,500	32
拡	障害者就労支援事業	6,880	33
	農福連携マルシェ開催事業	6,000	
	やまぐち障害者文化芸術活動チャレンジ事業	5,153	34
	障害者スポーツ県民参加推進事業	25,413	35
	やまぐちパラアスリート育成ファンド事業	2,000	36
○障害者の地域生活の支援			
	あいサポート運動推進事業	5,321	37
新	聴覚障害児言語習得環境整備事業	1,522	38
	医療的ケア児支援体制整備事業	1,662	39
新	医療的ケア児養育家族支援事業	1,000	40
	発達障害者支援センター運営事業	27,840	41
○地域共生社会の実現			
	地域共生社会推進事業	103,213	42

3 安心の医療・介護の充実

誰もが住み慣れた地域で、安心して質の高い日常生活を送ることができるよう、医療・介護の提供体制の整備を推進します。

(単位：千円)

事業名	予算額	頁
■医療提供体制の充実		
○地域医療を支える医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の養成・確保		
若手医師確保総合対策事業	270,915	44
医師就業環境整備総合対策事業	46,564	
新 地域医療を支える医師確保促進事業	113,800	47
新 看護職員県内定着促進事業	12,670	48
看護師等修学資金貸与事業	101,086	49
看護師等養成事業	201,478	
看護職員確保促進事業	20,411	
看護職員資質向上推進事業	41,251	
医療勤務環境改善支援事業	161,480	
拡 特殊医療技術者養成確保対策事業	1,037	51
○効率的で質の高い医療提供体制の確保		
へき地医療総合対策事業	74,397	52
新 5Gを活用したへき地医療機関遠隔サポート事業	29,990	53
ドクターヘリ運航支援事業	265,016	54
救急休日夜間医療対策事業	87,099	
がん検診受診促進強化対策事業	21,466	55
誘ってがん検診キャンペーン推進事業	6,000	
がん医療体制整備事業	64,122	
がん相談支援体制整備事業	6,215	
アピアランスケア推進事業	6,400	
拡 地域医療構想推進事業	29,622	58
医療機能分化連携推進事業	481,836	
在宅医療提供体制充実支援事業	37,980	59
新 薬学的な健康サポート推進事業	4,500	60
拡 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業	10,509	61

■介護提供体制の充実		
○地域包括ケアシステムの深化・推進		
地域包括ケアシステム推進強化事業	59,239	62
拡 地域支援担い手育成加速化事業	8,629	64
拡 認知症施策総合推進事業	16,691	65
○介護を担う人材の確保と資質の向上		
拡 介護人材確保総合対策事業	70,631	66

4 県民一斉健康づくり

誰もが生涯を通じて元気に活躍できるよう、健康寿命の延伸に向けて、県民全員が参加する、健康づくりの取組を推進します。

(単位：千円)

事業名	予算額	頁
■健康づくり促進システムの構築		
○健康づくりの「見える化」「日常化」と「県民の主体的な健康づくりを支援する仕組みの充実」		
県民一斉健康づくり推進事業	17,119	68
やまぐち健幸プロモーション推進事業	13,000	70
歯と口腔の健康づくり推進事業	4,621	72
地域歯科保健医療連携推進事業	15,159	73
新 官民協働「健口スマイル」推進事業	20,000	74

5 時代を勝ち抜く産業力強化

健康長寿社会の実現を先導する医療関連産業イノベーションの進展に向けて、製薬企業における品質管理技術の確保と高度専門人材の育成を支援します。

(単位：千円)

事業名	予算額	頁
■強みを伸ばす産業基盤の整備		
●産業イノベーションの展開に向けた研究開発力の強化・人材の確保育成		
GMP活用型医薬品産業振興事業	5,000	75

1 結婚、妊娠・出産、子育て応援

【結婚の希望を叶える「応縁」の充実】

ぶち幸せおいでませ！結婚応縁事業 《こども政策課》	64,259 千円
---	------------------

趣 旨

若い世代等の結婚の希望を叶えられるよう、やまぐち結婚応縁センターを核とした出会いから成婚までの一貫した支援を強化します。

事業の概要

○やまぐち結婚応縁センターの運営

県内4か所に窓口を設置し、会員登録、お相手検索、引き合わせから交際、成婚の各段階を支援

○結婚応縁セミナーの実施

結婚を希望する独身者、独身の子を持つ親、結婚応縁企業（企業内婚活サポーター）を対象に、コミュニケーション能力の向上などのセミナーや交流イベント等を開催

○やまぐち結婚応援パスポート事業

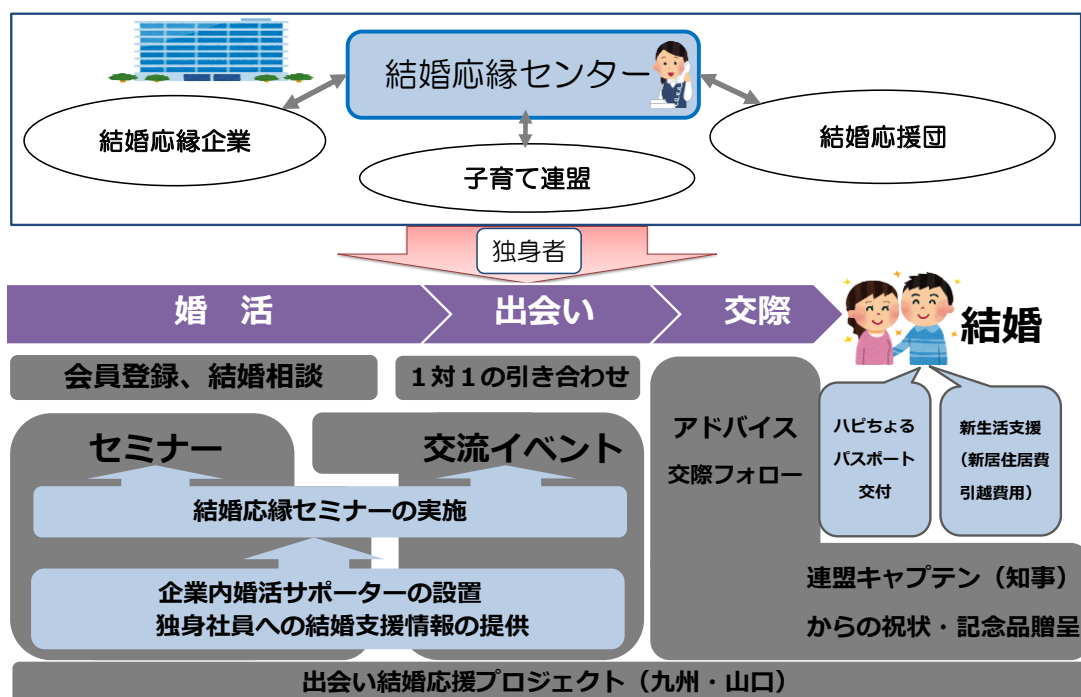
新婚世帯等が協賛事業所で優待サービスを受けられる「やまぐち結婚応援パスポート（ハピちよるパスポート）」の発行のほか、協賛事業所数の拡大により利用を促進

○「出会い結婚応援プロジェクト」の実施

地元での就職・結婚・子育てを促進するため、九州・山口各県が一体となり、大学生等に地元の良さを伝え、ライフデザインを考える機会となるイベントを実施

○結婚新生活支援事業

新規に婚姻した世帯（34歳以下、世帯所得340万円未満）に対して、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の住居費、引越費用）を支援



周産期医療体制総合対策事業 小児医療対策事業	223,660 千円 163,562 千円
《医療政策課》	

趣 旨

安心して出産・子育てができる環境づくりを推進するため、周産期及び小児医療体制の充実を図ります。

事業の概要

◇周産期医療体制総合対策事業

総合周産期母子医療センターを中核とした周産期医療関係機関の連携体制を強化するとともに、ハイリスク妊産婦や新生児への高度な医療を提供する周産期母子医療センターの体制強化、正常分娩等に対応する助産師の活用を推進

○周産期医療システム強化事業

総合周産期母子医療センター（県立総合医療センター）が行う周産期医療システムの充実・強化に向けた取組等を支援

○周産期母子医療センター運営事業

周産期母子医療センターに対する運営費の支援

○周産期医療助産師活用推進事業

院内助産所・助産師外来の整備費への支援や新任助産師のスキル向上を図るため分娩数の多い病院における出向研修を支援



○分娩取扱施設設備整備支援事業

分娩取扱施設に対する設備整備費の支援（厚生連周東総合病院）



N I C U：新生児集中治療室
（山口県立総合医療センター）

◇小児医療対策事業

小児の初期救急医療体制及び二次救急医療体制を確保するとともに、保護者に対し、夜間における小児の病状急変時の対応について相談支援等を実施

<初期救急>

○小児救急医療電話相談事業(#8000)

夜間の小児の病気やけがに関する応急処置や受診の可否等を助言
(午後7時から翌朝8時)

○小児救急医療地域医師研修事業

小児科を専門としない内科医等に小児初期救急診療研修を実施

○小児救急医療啓発事業

小児の急病時の対応等について、保護者を対象とした講習会を実施

<二次救急>

○小児救急医療確保対策事業

休日や夜間の一部時間帯に小児入院救急患者を受け入れる病院を支援

○小児救急医療拠点病院運営事業

複数の医療圏から、24時間365日小児入院救急患者を受け入れる病院を支援

小児救急医療
救急にかかる前に
電話相談

毎日実施
お子さんが
急病の時に
相談できます!

受付時間
午後7時
～
翌朝8時

8 0 0 0

IP電話、ひかり電話など
#8000を利用できない場合は **083-921-2755**

こどもの救急 (ONLINE-QQ) ホームページ
<http://kodomo-qq.jp>
山口県・山口県医師会・山口県小児科医会

新 こどものアレルギー疾患対策基盤強化事業 《健康増進課》	5,877 千円
---	----------

趣 旨

小児をはじめとしたアレルギー疾患患者が安心して生活できる地域社会を構築するため、居住地域にかかわらず、科学的知見に基づく適切な医療や情報を提供可能な環境を整備します。

事業の概要

＜アレルギー疾患医療提供体制の充実＞

○山口県独自のアレルギー疾患医療認定制度の創設

アレルギー疾患に係る専門的な医療・指導が可能な医師等を認定・公表

○山口県アレルギー疾患医療拠点病院の選定

本県アレルギー疾患に係る診療ネットワークにおいて中心的な役割を果たす「拠点病院」を選定

○山口県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催

患者の生活を支える医療・教育・保育・県民・行政の各団体が協働し、拠点病院と連携しながら、課題の抽出や対策の企画・立案等を実施

＜アレルギー疾患医療に係る知識・技能の向上＞

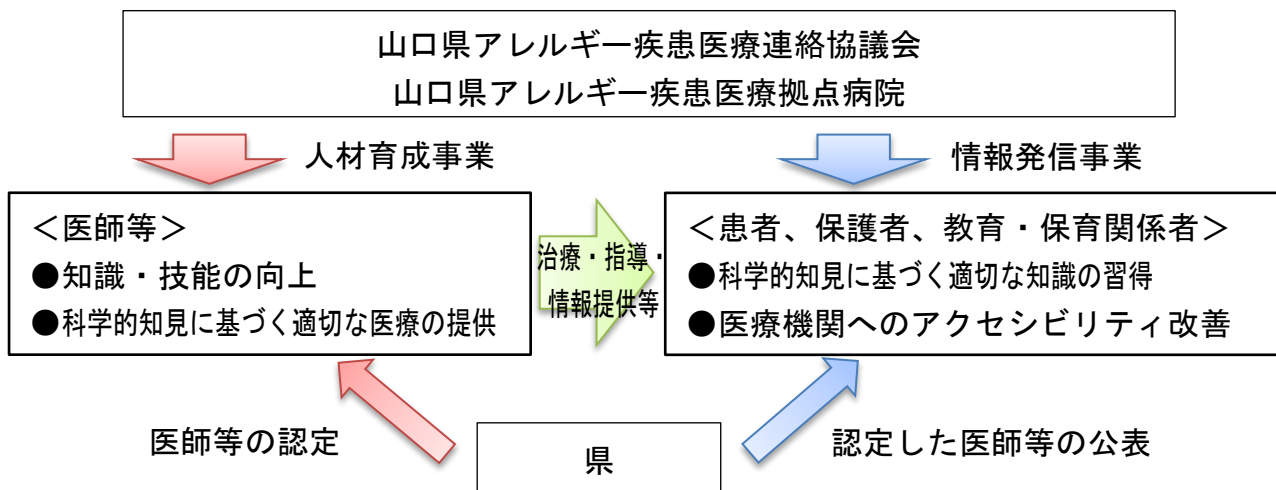
○アレルギー疾患に係る医療人材の育成

アレルギー疾患医療に従事する医師等を対象にした専門的な研修等の実施

＜科学的知見に基づく適切な知識や情報の普及啓発＞

○アレルギー疾患に係る医療情報の発信

患者や保護者、教育・保育関係者に向けた、適切な知識・情報に関するセミナー等の実施



未来を描く！学校内子育てひろば推進事業 ≪こども政策課≫	1,200 千円
--	-----------------

趣 旨

中学校や高等学校内に、乳幼児親子が集う「子育てひろば」の開設を支援し、未来を担う若い世代が、家庭や子どもを持つことの楽しさや素晴らしさを身近に感じる機会を創出します。

事業の概要

○ひろば開設に向けた地域の取組を支援

開設推進アドバイザーの派遣

○学校内子育てひろば開設研修会の開催

開設ガイドラインの説明、専門家による講演、事例研究 等

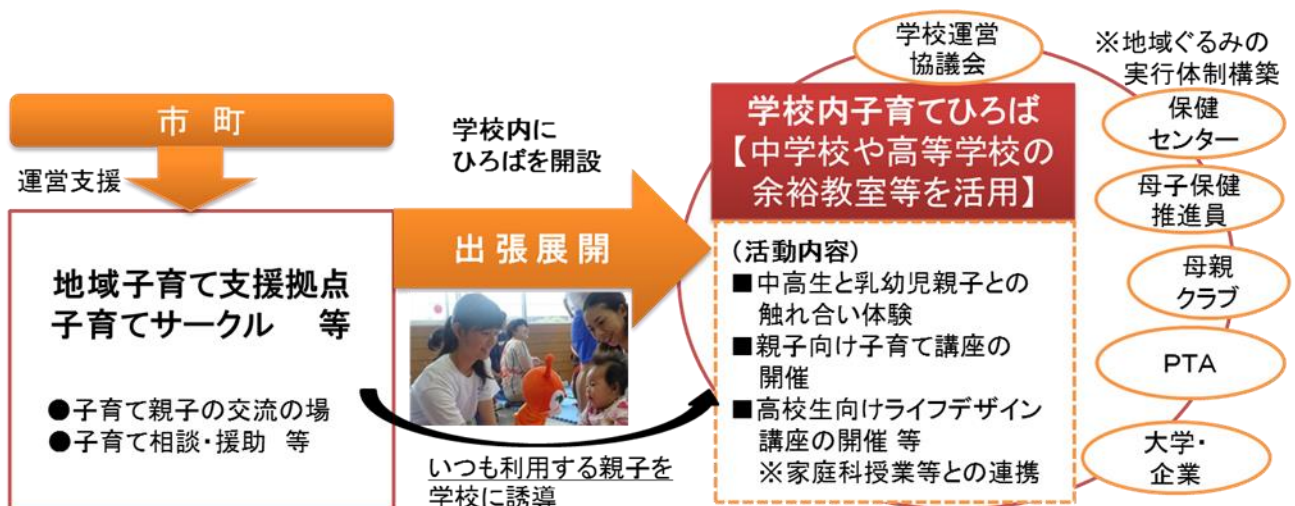
【対象】子育て支援団体、学校関係者、市町職員 等

○ライフデザインセミナー講師の派遣

ライフデザイン教材を活用し、充実した授業を実施しようとする高校に対し外部講師を派遣

※外部講師：子育て支援団体職員、イクメン実践者など

※ライフデザインセミナー：仕事や結婚、家族など将来のライフプランをイメージするためのセミナー（家庭科等の授業の中で実施）



⇒生徒は家庭科の授業や昼休みの時間等を活用して乳幼児親子と交流

【「やまぐち型」子育て支援の充実】

拡 切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業 《こども政策課》	251,633 千円
---	--

趣 旨

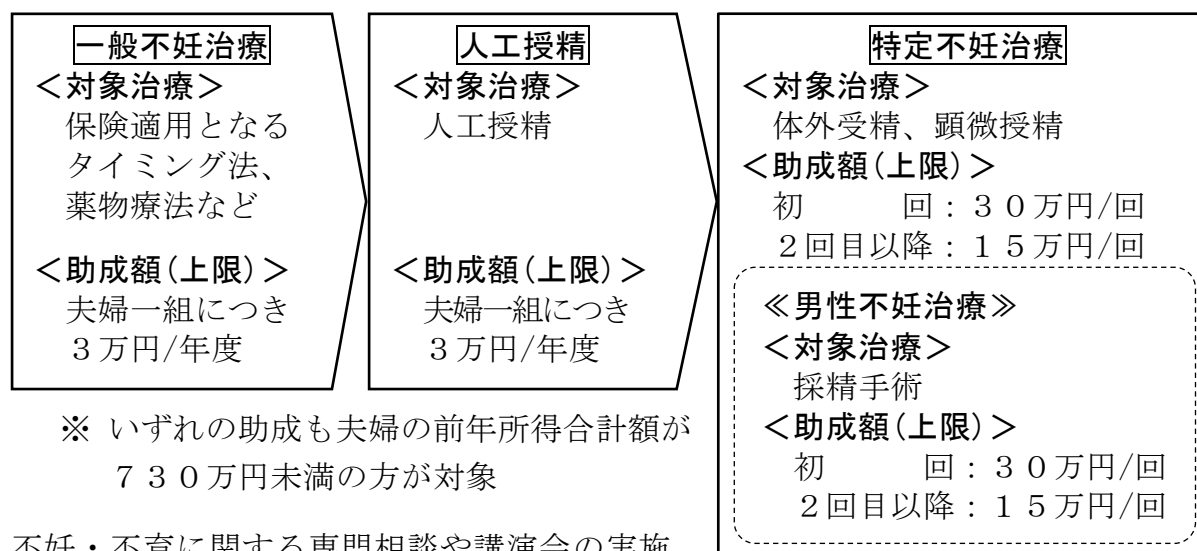
安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを進めるため、不妊治療費助成、若い世代への健康支援対策、妊産婦等を地域で切れ目なく支える「やまぐち版ネウボラ」の推進等、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の取組を推進します。

事業の概要

○不妊治療等支援事業

- ・不妊治療費助成

一般不妊から特定不妊治療まで不妊治療のすべてをカバー



- ・不妊・不育に関する専門相談や講演会の実施

拡妊娠・出産・子育て包括支援推進事業

新若い世代への健康支援対策の実施

妊娠・出産・育児に関するリーフレット等の作成・配布による周知啓発
思春期の子どもを持つ保護者向け講座の開催
思春期の子どもに関わる保健師等向けスキルアップ研修の開催
思春期保健対策の強化に向けた連絡会議の開催

- ・「やまぐち版ネウボラ」の推進（相談支援体制の整備、人材育成）

※ネウボラ：フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠期から就学前にかけて自治体が切れ目なくサポートするしくみ・拠点

- ・ハイリスク乳幼児に対する個別の医療・保健指導の実施

○新生児スクリーニング検査事業

- ・先天性代謝異常等検査の実施
- ・新生児聴覚検査の実態把握と体制整備

みんなで子育て応援推進事業 《こども政策課》	16,451 千円
---------------------------	-----------

趣 旨

「やまぐち子育て連盟」を中心に、地域や企業、関係団体と連携し、子育て県民運動を推進するとともに、結婚、妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援を推進します。

事業の概要

○やまぐち子育て連盟の取組推進

若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てができるよう、地域や企業、行政等の協働による切れ目のない支援を推進 [構成：企業、行政等 61 団体]

- ・結婚・子育て応援デスクの設置 [電話番号]083-933-4080
- ・地域の子育て支援活動に積極的に取り組んでいる子育てサークルを表彰 等

○やまぐちイクメン維新の推進

育児を積極的に行う男性「イクメン」を応援し、積極的な家事育児への参加を促進

- ・やまぐちイクメンミーティングの開催
- ・やまぐちイクメン応援表彰
- ・お父さんの育児手帳の電子配布

○やまぐち子育て応援パスポートの発行

子育て家庭が、協賛事業所で料金割引等の優待サービスを受けられる「やまぐち子育て応援パスポート」の発行のほか、協賛事業所数の拡大により利用を促進



○ファミリー・サポート・センターへの支援

子育て世帯が、安心して安全にファミリー・サポート・センターを利用できるよう、制度の周知を図るとともに、連絡調整を行うアドバイザーの資質向上を推進

- ・**普及啓発キャンペーン**：制度周知や提供会員の確保のため、期間を定め、県下統一の一斉広報を実施
- ・**アドバイザー研修会**：アドバイザーの資質向上を図るため、リスクマネジメント等の研修や事例紹介、情報交換等を実施

新 やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム事業 《こども政策課》	7,459 千円
--	----------

趣 旨

子どもと子育てにやさしい社会づくりに向けて、企業や子育て支援団体等による「子ども・子育て応援コンソーシアム」により、優良事例の横展開や新たな取組の検討を通じて、「社会全体での子ども・子育て応援」を推進します。

事業の概要

○コンソーシアム会合の実施

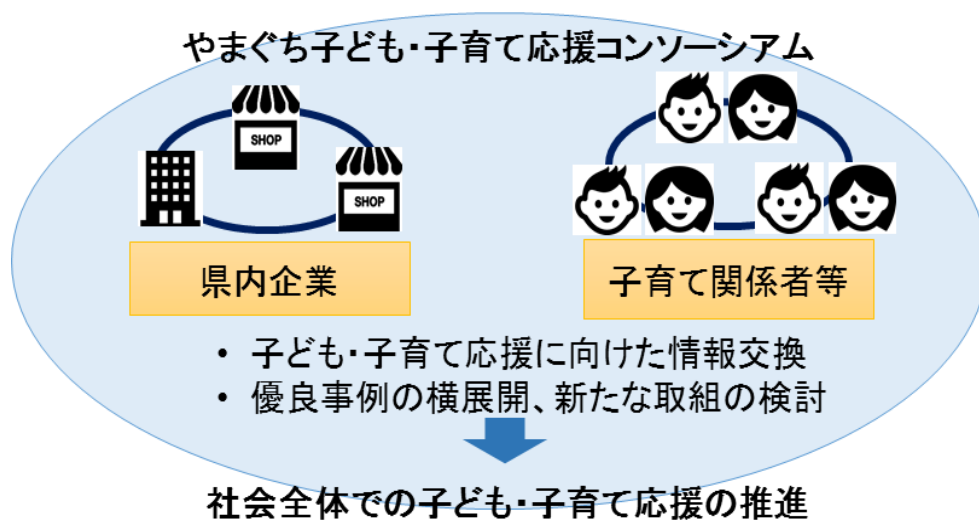
県内企業・子育て関係者等により、子どもと子育てにやさしい社会づくりに向けて、課題・優良事例を共有し、優良事例の横展開や新たな取組の検討に向けた意見交換を実施

○有識者による講演

少子化対策・子育て支援に関する有識者による講演を実施し、社会全体での子育て応援に向けた気運を醸成

○優良事例の情報発信

子育て応援に関する優良事例について、企業・子育て関係者など社会への情報発信を行い、更なる取組を促進



【社会全体の力による子育て応援】

新 幸せ舞い米！多子世帯応援事業 《こども政策課》	64,743 千円
---	-----------

趣 旨

「みんなで子育て応援山口県」を推進するため、第3子以降が生まれた多子世帯へ祝品等を贈呈し、安心して子どもを生み育てることができるよう、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運を醸成します。

事業の概要

○多子世帯への祝品等贈呈

○子育て支援・少子化対策への県民意識（H30年度調査結果）

《夫婦が理想とする子どもの数》

理想：3人以上（46.3%）⇒ 現実：3人以上（22.4%）



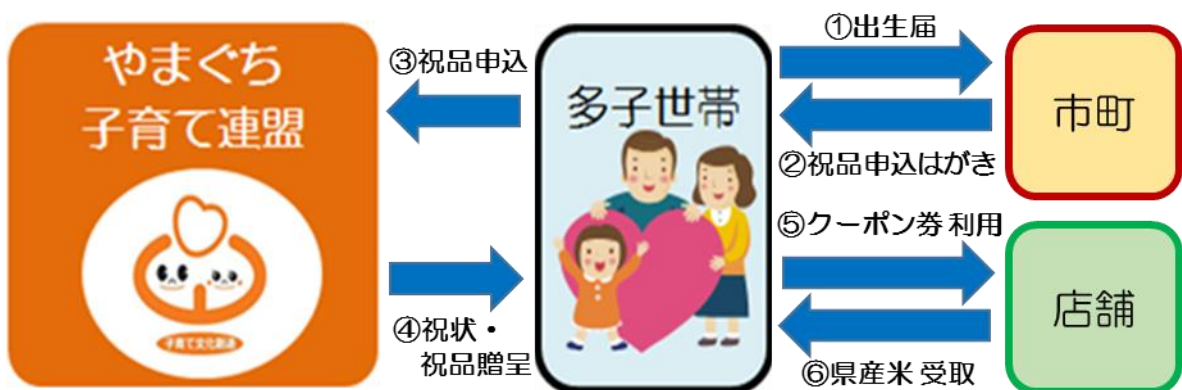
理想どおり子どもが持てるよう、社会全体で応援する気運を醸成

【対象世帯】 山口県内に住所があり、第3子以降の子どもを出産した世帯

※第3子以降の出生見込数は2,000人／年

【贈呈品】 やまぐち子育て連盟（キャプテン（山口県知事））からの「お祝状」と「お祝品」（県産米60kg（1俵分のクーポン券：5kg×12枚綴り））

※県内の指定店舗でクーポン券を利用し、県産米を受取



【社会全体の力による子育て応援】

拡 やまぐち子ども・子育て応援ファンド事業 《こども政策課、こども家庭課》	9,800 千円
--	-----------------

趣 旨

「みんなで子育て応援山口県」を実現するため、寄附金を財源とした「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」を活用し、子育て支援や子どもの貧困対策等に取り組む団体の主体的な活動を支援します。

事業の概要

民間企業等から寄附を募り、県費と合わせてファンドを組成するとともに、これを利用して、子どもや子育て等に関わる団体の活動経費に対して助成

○通常枠

【対象団体】 山口県内に事務所を置く子育てサークル、ボランティア団体等

【対象活動】 地域の子ども・子育て支援等に自主的・主体的に取り組む公益的な活動

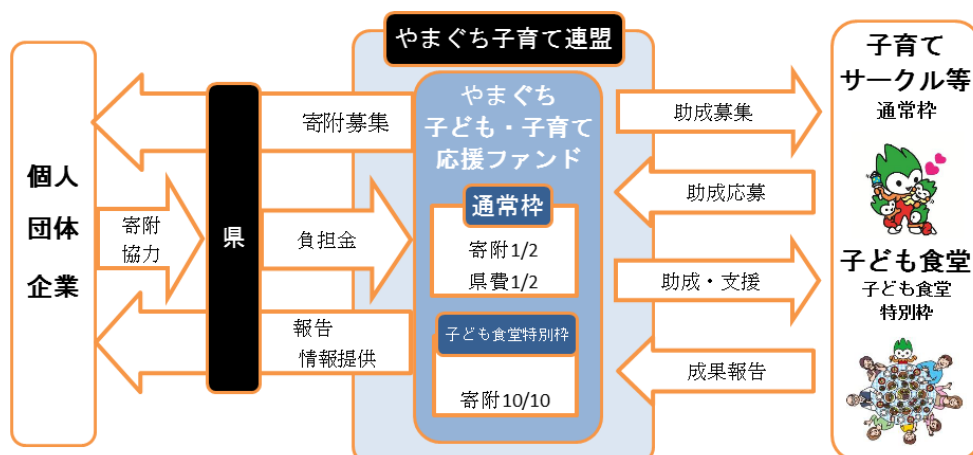
- ・ 一時預かり、訪問・巡回・相談活動などのサポート活動
- ・ 学校等と連携し、子どもや子育てに関わる支援の輪を広げる活動
- ・ 生活困難家庭の子どもの生活を支援する活動 等

【助 成 額】 10 万円以内（助成率 10/10）

【助成件数】 35 団体程度

拡 子ども食堂特別枠

対象事業	子ども食堂開設事業	子ども食堂スキルアップ事業
対 象 者	子ども食堂を開始する者	子ども食堂の資質向上のための研修を行う者
助 成 額	2 年総額 20 万円以内／箇所 (助成率 10/10)	30 万円／団体 (助成率 10/10)
助成件数	30 箇所程度	1 団体



【多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進】

保育・幼児教育総合推進事業 《こども政策課》	6,779,757 千円
--------------------------------------	---------------------

趣 旨

保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育等における子どもの教育・保育に要する費用に対する支援を行うことにより、幼児期の学校教育・保育を総合的に推進します。

事業の概要

○就学前の子どものための教育・保育給付

市町が行う給付への支援

施設型給付	◆保育所、幼稚園、認定こども園を対象とした支援		
	保育所 (0～5歳)	幼稚園 (3～5歳)	(*)
	認定こども園 (0～5歳)		
	幼保連携型	幼稚園型	保育所型
地域型 保育給付	◆以下の保育を対象とした支援		
	小規模保育	家庭的保育	事業所内保育
※いずれも原則 0～2歳			

(*) 施設型給付の対象となる教育・保育施設としての確認を受けない申出を市町に対して行った幼稚園については、私学助成及び施設等利用給付の対象となります。

○幼児教育・保育の無償化の実施

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての保育所等の利用料を無償化

保育所・幼稚園 認定こども園	3歳～5歳	全世帯
保育所・認定こども園 小規模保育等	0歳～2歳	住民税非課税世帯



無償化



【多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進】

多子世帯応援保育料等軽減事業 《こども政策課》	135,795 千円
----------------------------	------------

趣 旨

子どもを安心して生み育てることができるよう、特に多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降のいるすべての世帯について、保育料等を軽減します。

事業の概要

第3子以降の保育料等を軽減することにより、国制度を補完

区分	世帯年収 〔市町村民税所得割額〕	負担軽減割合	
		3歳未満児※ ¹	3歳以上児※ ¹
保育所等 の保育料	約360～470万円未満※ ² 〔97,000円未満〕	全額	—
	約470万円以上 〔97,000円以上〕	1/2	—
民間保育 サービス 施設の 保 育 料	—	1人あたり 50,000円/ 年を補助	1人あたり 25,000円/ 年を補助
保育所等 の副食費	約360～470万円未満※ ² 〔97,000円未満〕	—	1人あたり 2,250円/ 月を補助

※1：3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての保育料は、無償化

※2：年収約360万円未満の世帯は、国制度により第3子以降の保育料等を無償化
また、0歳から2歳の副食費は保育料に含まれる



【多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進】

保育士確保総合対策事業 《こども政策課》	16,367 千円
-------------------------	-----------

趣 旨

保育の実施主体である市町が、保育の質・量の拡充を図るためには、保育士の確保が必要であることから、保育士確保の取組を総合的に推進します。

事業の概要

<新規卒業者の確保対策>

○保育士養成施設に対する就職促進支援事業

県内保育士養成施設が行う学生の保育所就職促進のための取組に対する支援

○保育職PRキャラバン隊派遣事業

保育士等で編成するキャラバン隊の高校へのPR派遣等

○保育職進学・就職セミナー開催

保育士養成施設への進学を希望する高校生、保育職への就職を希望する学生、県内保育士養成施設、保育職の採用を行う県内施設が合同でセミナーを開催

○保育士試験合格者等に対する実技講習

保育士試験に合格した者で保育所等での勤務経験がない者や、潜在保育士を対象に、保育所での実技講習を実施

○保育士就職ガイダンス開催

指定保育士養成施設の在学学生を主な対象とした保育士就職ガイダンスを開催

<再就職支援>

○保育士再就職支援コーディネーター配置事業

潜在保育士の再就職を支援する再就職支援コーディネーターを配置するとともに、ハローワークや市町と連携した出張相談会を開催

<保育士の待遇改善>

○認定こども園保育士資格取得支援事業

認定こども園職員の保育士資格等の取得に要した受講料等を補助

<資金の貸付>

○保育士確保貸付

- ・潜在保育士就職準備金貸付、潜在保育士保育料貸付
- ・未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援

【多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進】

新 保育士確保緊急対策事業 《こども政策課》	84,275 千円
--	-----------

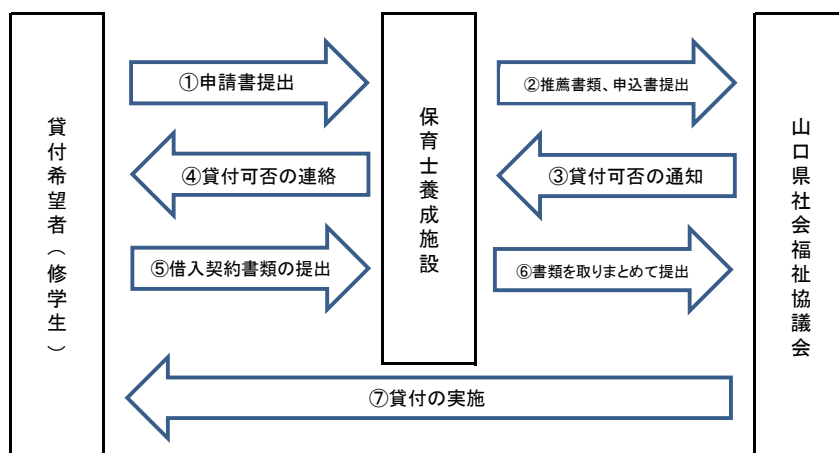
趣 旨

保育士不足拡大への緊急対策として、県内保育士養成施設の学生を対象とした修学資金貸付制度を新設し、保育士の確保及び離職防止を図ります。

事業の概要

保育士修学資金貸付制度の内容

区 分	内 容
対 象 者	県内保育士養成施設の学生で、卒業後、保育士資格を取得し県内の保育所等に従事しようとする者
対 象 経 費	・修学資金（月額 50 千円以内で総額 1,200 千円以内） ・入学準備金・就職準備金（各 200 千円以内）
貸 付 期 間	2 年間を限度
利 息	無利子
返 還 免 除 要 件	県内の保育所等にて保育士として、原則 5 年間従事
貸 付 件 数	100 人



【多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進】

保育人材スキルアップ支援事業	18,497 千円
シニアも応援！ 子育てサポーター事業 《こども政策課》	7,200 千円

趣 旨

保育士等のキャリアパスを見据えた体系的な研修等の実施による安定的な保育人材の確保・育成や、高齢者や子育て経験者等の地域の子育て支援活動への参加を支援します。

事業の概要

◇保育人材スキルアップ支援事業

○保育所職員研修

保育士等を対象に、職位や職務内容に応じた全国共通のキャリアアップ研修を実施

○子育て支援員研修

子育て経験者等を対象とした全国共通の「子育て支援員」養成研修を実施
〔基本研修、専門研修等 3 コース 8 分野実施〕

○放課後児童支援員認定資格研修

放課後児童クラブに従事する「放課後児童支援員」として必要な知識・技能の習得のための全国共通の義務研修を実施

○児童健全育成関係職員研修

児童館等職員等、児童健全育成関係職員の資質向上研修を実施
〔新任職員研修、実技研修等〕

○認可外保育施設職員等研修

認可外保育施設職員等を対象に、重大事故防止や事故発生時の対応等の必要な知識・技能の習得のための研修を実施

◇シニアも応援！ 子育てサポーター事業

地域の高齢者や子育て経験者等を子育てサポーターとして、保育所等や地域子育て支援拠点、放課後児童クラブで活用する事業所を支援



区 分	補助額	負担割合
国事業(保育所及び幼保連携型認定こども園で国の要件を満たす場合)	1 か所月額 100 千円	国 1/2、県・市町 各 1/4
単県事業(上記以外)	1 か所月額 50 千円	県・市町 各 1/2

【多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進】

地域子ども・子育て支援事業 《こども政策課》	1,743,555 千円
--------------------------------------	---------------------

趣 旨

子育て家庭のニーズに応じた、地域の子育て支援を推進するため、市町が「子ども・子育て支援法」に基づき実施する子育て支援事業等を支援します。

事業の概要

○子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する事業

計画に基づく市町事業への支援

事業名	事業内容
利用者支援事業	教育・保育施設等の情報収集、保護者等への相談支援等の実施
延長保育事業	保育所等での早朝、夕方の開所時間を超えた保育の実施
実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育所等に保護者が支払う日用品購入費用や行事参加費用等を助成
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	認定こども園において特別な支援が必要な子どもの受入れ等
放課後児童健全育成事業	昼間保護者のいない児童等のための放課後児童クラブの設置
子育て短期支援事業	児童養護施設等での短期間の養育・保護の実施
乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの乳児のいる全家庭への訪問・相談支援等を実施
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭への訪問・相談支援等の実施
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	地域ネットワークの専門性強化等による児童虐待の予防、早期発見・対応
地域子育て支援拠点事業	地域の保育所等での子育て中の親子の交流や育児相談の実施
一時預かり事業	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児の保護を保育所等で実施
病児保育事業	地域の児童が急な病気となった際、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて保育を実施
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	地域における育児の相互援助活動の実施（児童の預かり等）

○幼児教育・保育の無償化の実施

保育の必要性があると認定され、かつ、認可保育所に通えていない3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、認可外保育施設や「一時預かり事業」等の利用料を無償化（上限額あり）

放課後児童クラブ体制整備緊急対策事業
《こども政策課》

17,002 千円

趣 旨

放課後児童クラブについて、18時以降の延長開所に対する支援を行うとともに、利用ニーズが増大する長期休暇期間中への緊急対策として、児童福祉に意欲のある学生とクラブとをマッチングする仕組みを構築します。

事業の概要

○放課後児童クラブマッチングサポート事業

- ・ウェルカムセミナーの開催

【内 容】・児童福祉に意欲のある学生に対し、放課後児童クラブの実施状況や魅力を発信

- ・児童クラブでの勤務を望む学生を募り、リストに登録

【対象者】保育士養成校等において児童福祉に関わる学生

- ・マッチング支援

登録リストを市町に情報提供し、市町において、学生と児童クラブとをマッチング（補助員として雇用）

- ・学生の資質向上のためのフォローアップを実施

○放課後児童クラブ長期休暇期間開設支援事業

長期休暇期間中のみ子どもを受入れる放課後児童クラブに対する経費支援

【対象クラブ】長期休暇期間中のみ開設する放課後児童クラブ

【実施主体】市町

【負担割合】県 1/2、市町 1/2

○放課後児童クラブ時間延長支援事業

18時以降の延長開所を行う放課後児童クラブに対する経費支援

【対象クラブ】18時以降も延長して開所する放課後児童クラブ

【実施主体】市町

【負担割合】県 1/2、市町 1/2



【児童虐待防止対策の推進】

拡	子どもの虐待対策強化事業	65,095 千円
新	子どもの虐待対策体制強化事業 《こども家庭課》	46,980 千円

趣 旨

児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護児童の社会的自立に至るまで、切れ目ない支援の強化を図り、全ての子どもが健やかに育つ地域社会の実現を目指します。

事業の概要

拡 子どもの虐待対策強化事業

＜発生予防＞

○特定妊婦等母子支援事業

児童虐待の未然防止のため、出産やその後の育児に困難が予想される妊婦等への養育支援、自立支援等を実施

○ハイリスク家庭見守りチームの派遣

虐待の可能性のある家庭に保健師等を派遣し、専門的な相談・援助を実施

○子育てに悩む親支援プログラムの実施

子育てに悩む親同士の交流促進、児童相談所職員による子育て手法の指導

＜早期発見・早期対応＞

○児童相談所 24 時間 365 日相談体制の確保

休日・夜間の虐待通告等に対応するため、中央児童相談所に警察職員 O B を配置

○児童相談所安全確認職員の配置

虐待通告を受けた児童相談所が 48 時間以内に子どもの安全確認を行うための職員を配置

＜保護・自立支援＞

新 子どもの権利擁護推進事業

里親や児童養護施設等に保護されている子どもたちの意見を聞く際の仕組みを構築

○社会的養護自立支援事業

児童養護施設退所者等で自立支援を必要とする者に対し、生活指導や居住費支給等の支援を実施

○自立支援資金貸付事業

児童養護施設退所者等に対し、家賃相当額、生活費、就職に必要な資格取得費を貸付



<切れ目ない支援・機能強化>

○山口県要保護児童対策地域協議会の運営

要保護児童の適切な保護等を図るため、関係機関で構成する山口県要保護児童対策地域協議会を開催

○児童相談所システムの運営

相談、通告等に迅速に対応するため、児童相談所が有する子どもの情報のデータベース化を図った児童相談所システムを運営

新子どもの虐待対策体制強化事業

○児童虐待対策体制強化に向けた研修事業

- ・児童福祉司等専門職員のキャリアアップ研修

児童相談所職員（児童福祉司及び児童心理司）や市町職員が経験年数に応じて必要な能力を取得し、児童相談所等の体制強化を図るための研修を実施

- ・関係機関との分野別の連携強化研修

児童虐待対策に関わる職員が、各分野で必要な専門知識を身に付け、具体的な連携方法等を学ぶための研修を実施

○児童相談所及び市町の情報共有に向けたネットワーク構築事業

行政間における迅速かつ漏れのない情報共有のため、ネットワークシステムを構築

- ・県内児童相談所と市町が対応している相談情報の日常的な共有
- ・都道府県間における迅速な情報共有



知事と市町長による
「児童虐待防止に向けた共同宣言」

◇児童相談所の体制強化関連施策

<組織体制の強化>

拡増加する児童虐待に対応するため、児童福祉司の増員等

○児童相談所と警察署間の連携強化のため、中央児童相談所への警察官配置を継続

新虐待対策の強化のため、こども家庭課に「虐待防止対策推進グループ」を設置

<職員の資質向上>

新児童福祉司等専門職員に対するキャリアアップ研修や、関係機関との連携強化のための分野別研修を実施【再掲】

<関係機関との連携強化>

新児童相談所等の関係機関と連携し、DV被害者等の同伴児を支援するコーディネーターを男女共同参画相談センターに配置（環境生活部）

新児童相談所と市町の情報共有に向けたネットワークを構築【再掲】

【児童虐待防止対策の推進】

新 １８９（いちはやく）サポート推進事業 《こども家庭課》	3,993 千円
---	-----------------

趣 旨

子育てに悩む家庭を１８９（いちはやく）見つけ、早期対応につなげるため、県民や企業と協働し、社会全体で子育て家庭を見守り、支える取組の推進を図ります。

事業の概要

○１８９サポーターの養成

児童虐待の未然防止・早期発見に向けて、子育て家庭等に、地域の中での見守りや、アドバイスなどの活動を行う「１８９（いちはやく）サポーター」を養成

○ヤングサポーターの養成

中学生・高校生など若い世代から「体罰によらない育児」への知識を持ってもらい、友達などに知識の輪を広げていく「ヤングサポーター」を養成

○虐待防止全力宣言企業の認定

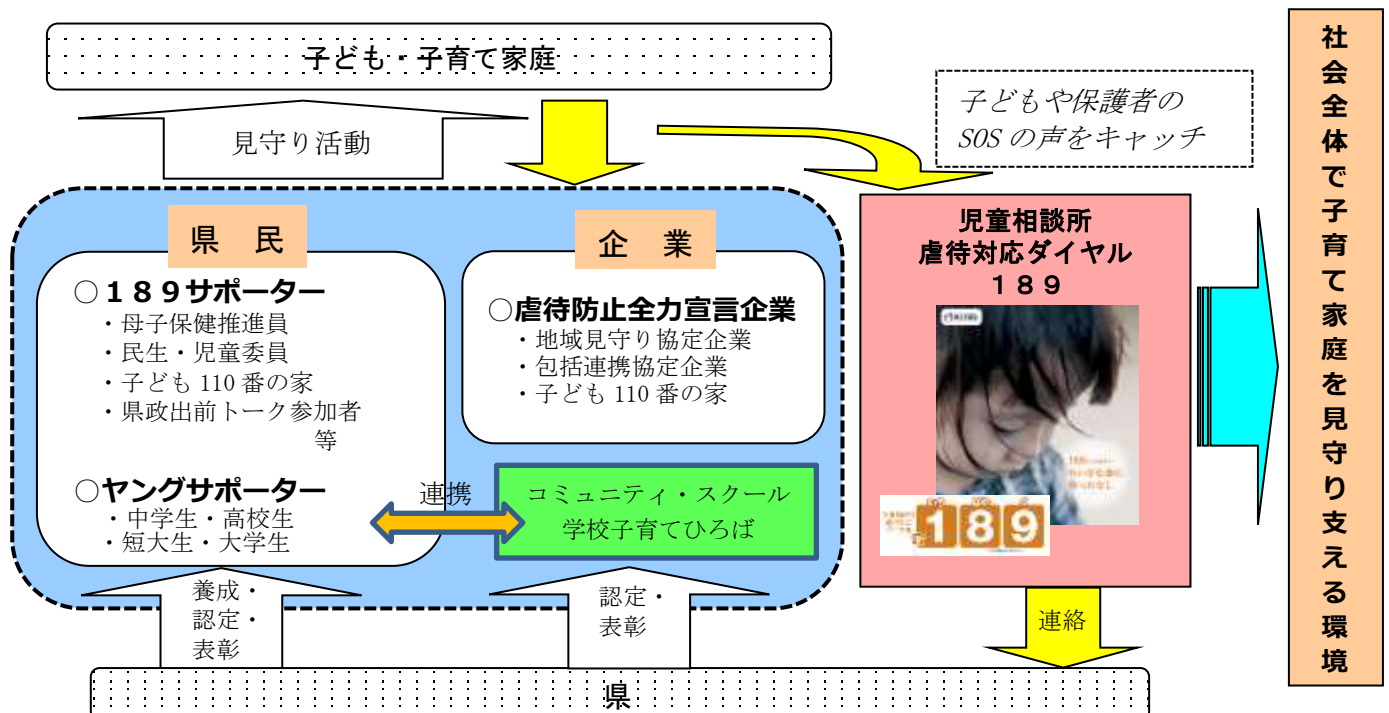
虐待の未然防止・早期発見に繋がる地域見守り活動に取り組む企業や団体等を認定

○分野別「虐待チェックリスト」の作成

１８９サポーターや学校、病院等の関係機関などが、虐待の通告是非を判断する際、目安にできる分野別チェックリストを作成

○児童虐待防止のための普及啓発活動

「児童虐待防止推進月間」など、児童虐待防止のための広報・啓発活動を実施



【社会的養護の充実】

新 里親養育包括支援事業 家庭的養護推進事業	17,923 千円 7,960 千円
----------------------------------	-----------------------

《こども家庭課》

趣 旨

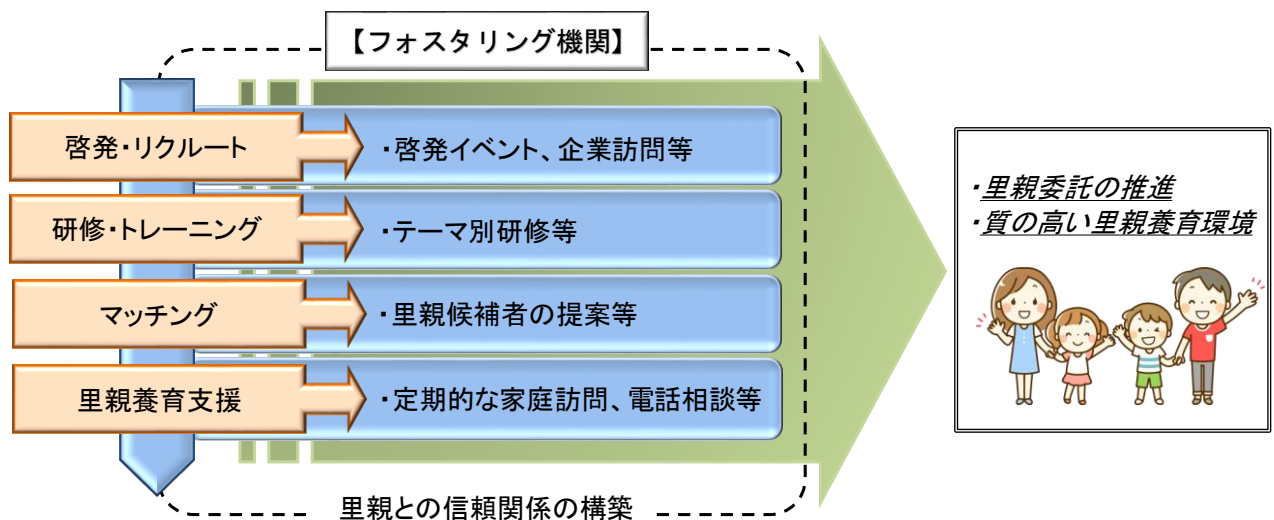
何らかの理由により実の親が育てられず社会的養護を必要とする子どもに対し、家庭と同様の養育環境における継続的な養育を提供することができるよう、里親への委託や特別養子縁組の推進を図るとともに、質の高い里親養育の実現のために、フォスタリング機関を設置します。



事業の概要

新 里親養育包括支援事業

里親委託の推進や質の高い里親養育実現のため、啓発、研修、マッチング、養育支援等の一連の業務を包括的に実施するフォスタリング機関を設置



◇家庭的養護推進事業

○里親委託等推進事業

里親制度説明会の開催や里親登録希望者・登録者に対する法定研修を実施

○乳幼児養育里親育成事業

乳幼児の養育学習等を実施し、乳幼児を安心かつ安全に委託できる里親を育成

○未委託里親養育体験事業

子どもの受託を希望する未委託里親に対し、児童養護施設等で養育体験を実施

○里親養育アドバイザーによる訪問・養育相談

経験豊富な里親をアドバイザーに任命し、里親宅の訪問や養育相談等を実施

○特別養子縁組民間あっせん推進事業

養子縁組民間あっせん事業者が行う養親希望者の負担軽減や職員研修への助成

【子どもの貧困問題への対応】

子どもの居場所づくり推進事業 《こども家庭課》	12,942 千円
---------------------------------------	------------------

趣 旨

ひとり親家庭等が抱える生活や子育てにおける課題に対応し、貧困の連鎖を防止するため、児童の生活・学習支援や食事の提供等を行う「子どもの居場所づくり」に係る取組を支援します。

事業の概要

○子どもの生活・学習支援事業

「子どもの居場所」を提供することにより、ひとり親家庭の子どもの生活を総合的に支援する取組を行う県内市町の事業を支援

- | |
|--|
| ①基本的な生活習慣の習得支援や生活指導
②学習習慣の定着等の支援
③食事の提供（地域の実情に応じて実施） |
|--|



【支援のスケジュール例】

時間帯	内 容	効 果
17時頃	・子ども達の入室 ・学習支援、夕食準備	・基礎学力の定着 ・生活習慣の習得
18時頃	・夕食	・偏食防止（食育の推進）
19時頃 ～21時	・遊び、団らん	・子ども同士や大人との交流による社会性の習得 ・何気ない会話からの SOS サインの認知

子ども食堂サポート事業 《こども家庭課》	4,910 千円
------------------------------------	-----------------

趣 旨

子ども食堂は、食事の提供を通じて、様々な家庭環境にある子どもたちの多様な学びや体験の場となるほか、地域での見守りの機能を果たすなど、家庭や学校に次ぐ第3の居場所となりうるものとして、重要な役割を担っています。

こうした取組が、子どもたちのより身近な場所として、更には、地域住民の交流拠点として県内各地域に広がるよう、子ども食堂の開設・運営のサポート体制を整備します。

事業の概要

県内 100 カ所の子ども食堂開設を目指し、推進コーディネーターを配置するなど子ども食堂の開設・運営を支援（平成 30 年度：27 カ所 → 令和 3 年度：100 カ所）

○推進コーディネーターの配置

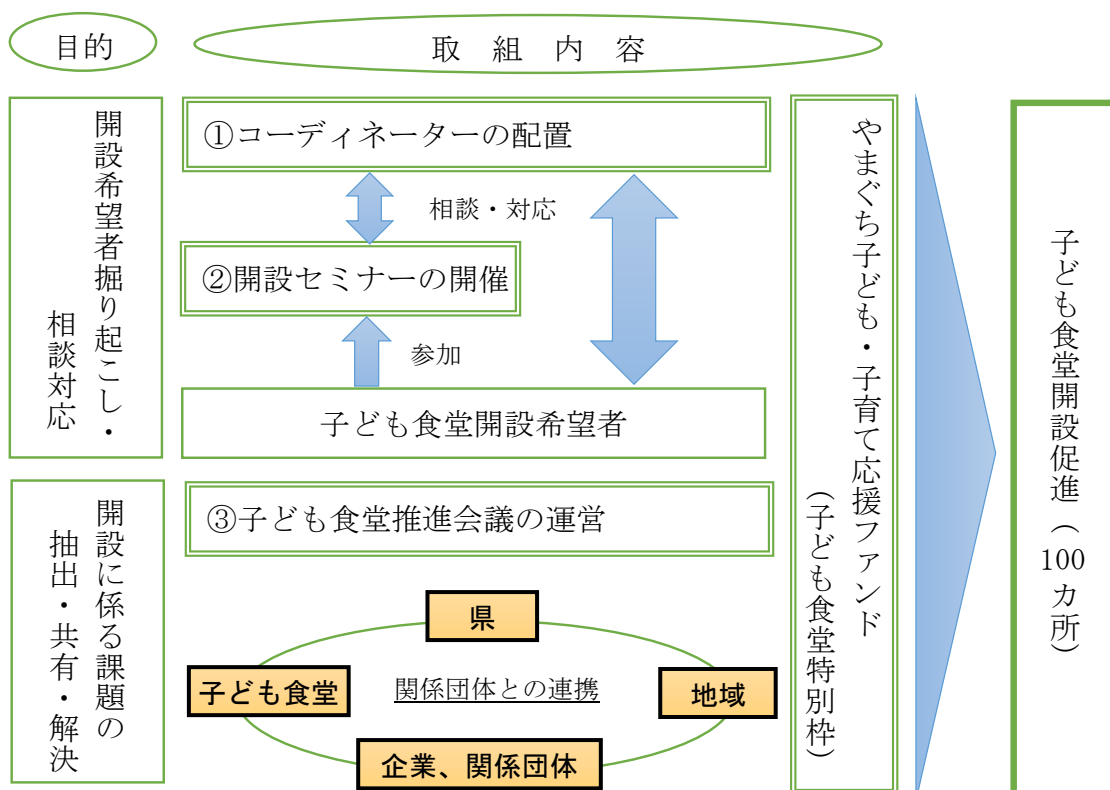
子ども食堂の開設や運営に係る相談対応を実施

○開設セミナーの開催

子ども食堂の開設・運営のノウハウを提供（県内 4 か所予定）

○子ども食堂推進会議の開催

子ども食堂、福祉関係団体、地域企業、行政など関係機関が、子ども食堂の社会的役割について認識を共有し、開設促進に向けた課題解決について情報交換を実施



【子どもの貧困問題への対応】

ひとり親家庭等就業支援強化事業 《こども家庭課》	9,212 千円
-----------------------------	----------

趣 旨

ひとり親家庭等に対する総合的な相談体制の整備、学び直しの支援や資格取得の促進など、ひとり親家庭等の就業による自立に向けた支援を行います。

事業の概要

○就業・自立支援センター相談体制の充実・強化

山口県母子・父子福祉センターに「母子家庭等就業・自立支援センター」を設置し、就業相談や養育費の取り決め等に関する専門相談を実施

○母子・父子自立支援プログラム策定事業

ひとり親家庭の個々の生活状況、子育ての状況等に応じた「自立支援プログラム」を策定し、きめ細やかな就業支援を実施

○母子家庭等地域生活支援事業

ひとり親家庭等相互の情報交換等の機会を提供し、自立意欲の向上を図るため、「母子・父子親子交流会」を実施

○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の学び直しを支援するため、ひとり親家庭の親又は子が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、民間事業者が実施する対策講座の受講費用の一部を支給

○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格（看護師、理学療法士等）の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金の貸付けを行い、資格取得を促進

【貸付金の概要】

貸付対象	高等職業訓練促進給付金の支給対象者
貸付額 (上限)	①入学準備金：養成機関への入学時 500,000 円 ②就職準備金：養成機関を修了、かつ資格を取得した場合 200,000 円
返還免除	養成機関卒業から 1 年以内に資格を活かして県内で就職し、その職に 5 年間従事

○家計管理・生活支援講習会等事業

家計管理やしつけ・育児や養育の取得続き等に関する講習会の開催や個別相談を実施し、ひとり親家庭等の生活を支援

2 誰もがいきいきと輝く地域社会の実現

【高齢者の多様で主体的な社会参画の促進】

シニア活躍！ねんりんパワー応援事業

《長寿社会課》

25,710 千円

趣 旨

ねんりんピック山口大会を契機とする、高齢者のスポーツ・文化活動への関心や社会参加意識の高まりを継承・発展させ、高齢者が活躍できる地域社会の実現を図ります。

事業の概要

○県版「ねんりんピック」の開催

高齢者の健康づくりや地域を越えた仲間づくりを支援し、スポーツ・文化活動等の社会活動への参加を促進するため、県健康福祉祭（ねんりんピック山口2020）を開催

- ・スポーツ文化交流大会の開催支援
- ・美術展の開催
- ・ねんりんピック岐阜大会への選手派遣



○地域で活躍するシニアの応援

総合支援学校等のコミュニティ・スクールへの参画など、先進的な活動を行う老人クラブのモデル指定と取組事例を普及

【取組事例】昔遊び、農業・文化活動体験、環境保全活動 等



○生涯現役社会づくりに向けた総合的な取組の推進

生涯現役推進センターを中心とした情報発信、人材育成、普及啓発等

- ・高齢者向けの公開講座やボランティアなどの活動紹介
- ・地域で活動する高齢者グループへの活動支援

【障害者の社会参加の拡大】

障害者一般就労移行チャレンジ事業 ≪障害者支援課≫	6,500 千円
---	-----------------

趣 旨

障害者就労施設（事業所）の利用者及びその家族等に対し、企業等での就労に対する意識をもっていただき、就労を通じた自立と社会参加の促進を図ります。

事業の概要

○コーディネーターの配置

企業等に対する職場体験後の雇用の斡旋など、事業の企画運営を行うコーディネーターを山口県社会就労事業振興センターに配置

○検討委員会の設置

【検討内容】研修内容、職場体験先企業等、優良事業所の表彰

【委員構成】事業所、相談支援事業所、障害者雇用企業、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター 等

○一般就労に向けた研修会等の開催

事業所の管理者や支援員の支援力向上に向けた研修の実施

○企業説明会兼見学会の開催

【参加者】職場体験受入企業等、事業所、相談支援事業所、利用者、家族

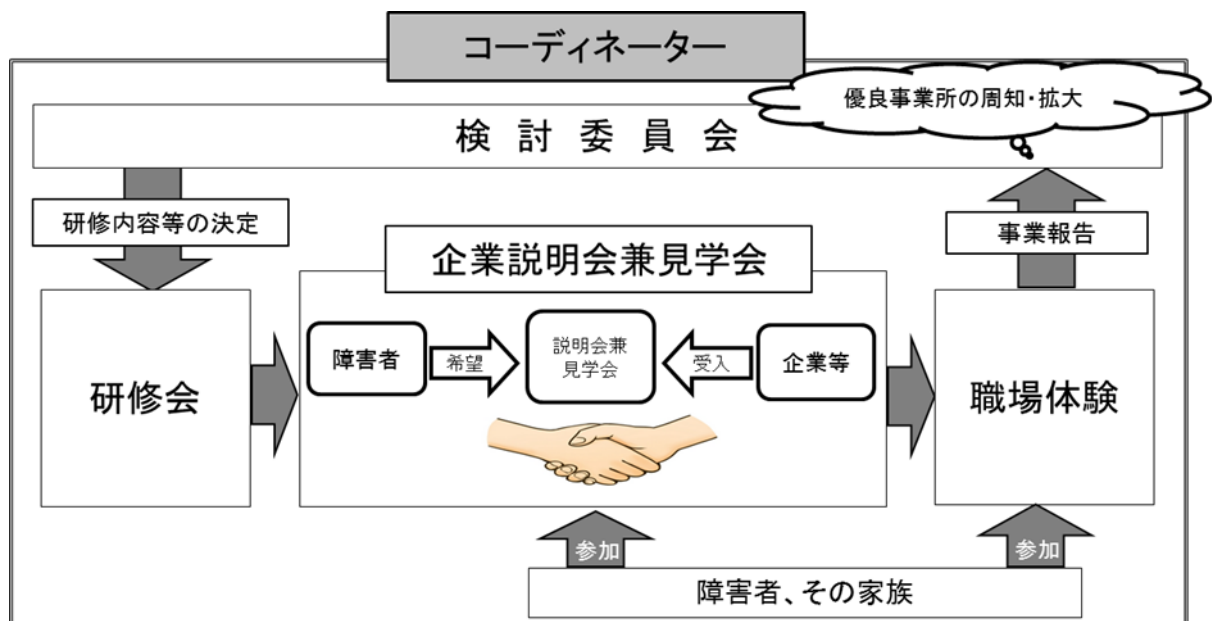
【内 容】職場体験先のマッチング

○職場体験の実施

利用者等が希望する分野（製造、販売、介護現場等）における職場体験の実施

○優良事業所の周知・拡大

事業の参加者による事例報告会、一般就労移行者を輩出した事業所の表彰



【障害者の社会参加の拡大】

拡	障害者就労支援事業 農福連携マルシェ開催事業	《障害者支援課》	6,880 千円
			6,000 千円

趣 旨

就労を通じて、障害のある人の自立や社会参加が進むよう、障害者就労施設における工賃向上等に向けた支援や安心して就労することができる環境づくりを図ります。

事業の概要

◇障害者就労支援事業

共同受注窓口の機能強化や、障害者就労施設における工賃向上、障害者就労施設から企業への就労の促進

○共同受注窓口の機能強化

- ・障害者就労施設への発注拡大のため、官公需や民需に係る関係者による協議会の設置
- ・企業と障害者就労施設のワークシェアリングや新商品開発等を進めるため、課題別のワーキンググループを設置

○工賃向上への支援

- ・大型商業施設やイベント等で障害者就労施設の大規模販売会を開催するとともに、商品に加え、障害者就労施設の活動内容等のPRを行い、販売会終了後の事業所の収益向上を支援
- ・工賃向上に向けたビジネススキルアップ研修会を開催

新就労継続支援A型事業所への経営改善の支援

- ・経営改善に必要な知識を学ぶセミナーの開催
- ・経営診断や個別支援を行う中小企業診断士派遣費用の助成

◇農福連携マルシェ開催事業

農業等を行う障害者就労施設の農産物や加工品の安定的な販売を支援するため、大規模な販売会（マルシェ）を開催し、多くの県民に障害者就労施設の生産した農産物等のPRを実施

○マルシェの開催

- ・障害者就労施設で生産した農産物及び加工品の販売会
- ・障害者就労施設の活動内容のPR
- ・障害者就労施設で生産した農産物等を活用した、屋台、喫茶等の出店



やまぐち障害者文化芸術活動チャレンジ事業
《障害者支援課》

5,153 千円

趣 旨

障害のある人の能力や才能を発揮できる場を拡充し、いきいきと活躍できる地域社会を実現するため、障害者の文化芸術活動の裾野の拡大等に向けた取組を推進します。

事業の概要

○相談支援の実施

障害者本人やその家族、障害者施設等からの相談を受け付け、関係機関の紹介やアドバイスを実施

○障害者アートセミナーの開催

障害者やその家族等に障害者アートの持つポテンシャル（魅力や可能性）を伝え、障害者アートの裾野拡大を図るため、全国的に先進的な取組をしている団体から講師を招きセミナーを開催

○県障害者芸術文化祭の開催

中国地区各県と連携し、県内外の芸術上価値の高い作品を展示する障害者の総合的な芸術文化祭を開催

○障害者文化芸術作品等の調査・発掘

創作活動を行う県内障害者施設等を訪問・調査して、その活動実態を把握するとともに、優れた作家・作品等を発掘し、全国に負けないアール・ブリュット作品や施設の取組等を広く県民へ紹介



アール・ブリュット作品



障害者アートセミナー



山口県障害者芸術文化祭

障害者スポーツ県民参加推進事業 ≪障害者支援課≫	25,413 千円
--	------------------

趣 旨

スポーツを通じて障害のある人の社会参加と県民理解の促進を図り、障害のある人とない人双方が障害者スポーツに参加しやすい環境づくりを推進します。

事業の概要

<障害者スポーツの競技力の向上>

○競技団体による選手育成体制の整備

競技団体主体による選手の発掘・育成を進めるための組織体制を整備

○キラリンピックの開催

全国障害者スポーツ大会への派遣選手選考会を兼ねた県内最大の障害者スポーツの祭典「キラリンピック」を開催

○全国障害者スポーツ大会派遣選手の強化育成

派遣選手の競技力向上や県選手団の一体感の醸成等を図るため、強化練習を実施

<障害者スポーツの競技人口の拡大>

○障害者スポーツ教室の開催

障害のある人の体力増強、余暇充実等を図るため、各種スポーツ教室を開催

○障害者スポーツ人材バンクによる指導者等の派遣

県障害者スポーツ協会に設置した人材バンクを活用し、関係団体からの要請に応じ、スポーツ指導員等を派遣

○障害者スポーツ支援者の発掘・養成

障害者スポーツ指導者やボランティアの養成に係る研修会等を計画的に実施

○あいサポートスポーツフェスティバルの開催

障害者スポーツを通じて障害のある人とない人の交流を図ることで、障害や障害者スポーツに対する理解促進を目的とした障害者スポーツ体験・交流会を開催



第 19 回キラリンピック（陸上競技）



あいサポートスポーツフェスティバル 2019



障害者スポーツ指導者講習会

【障害者の社会参加の拡大】

やまぐちパラアスリート育成ファンド事業 《障害者支援課》	2,000 千円
---------------------------------	----------

趣 旨

本県からひとりでも多く世界レベルの国際大会に出場できる選手を輩出するとともに、障害者スポーツの更なる振興を図るため、「やまぐちパラアスリート育成ファンド」を活用し、世界を目指し活動している障害者アスリートを支援します。

事業の概要

企業、県民からの寄付や県費によりファンドを組成し、選手の海外遠征や強化合宿への参加費、競技用具の購入費、その他競技力向上のための経費を助成

【助成選手】

デフリンピックその他世界レベルの国際大会出場を目指し活動している、本県在住等の障害者アスリート

【助成対象経費】

- ・海外遠征、国内遠征、強化合宿等への参加費、交通費及び宿泊費
- ・競技用具の購入費及び修理費
- ・指導者への報酬、医科学サポート、施設利用料、その他競技力向上に要する経費

【助成金額】

25万円以内／人

※ただし、次のいずれかに該当する者にはさらに年間25万円を加算

- ・2021 デフリンピックへの出場が期待される者
- ・次世代を担うアスリートとして特に認められる者



R1 パラアスリート認定式

【助成予定人数】

6名程度 ※企業・県民からの寄付状況等により増減します。



R1 パラアスリート認定選手
射撃:山内 裕貴
2019 シドニー世界選手権(オーストラリア)



R1 パラアスリート認定選手
卓球:廣兼 めぐみ
2019 パラ卓球 フィンランドオープン

【障害者の地域生活の支援】

あいサポート運動推進事業 《障害者支援課》	5,321 千円
-------------------------------------	-----------------

趣 旨

障害のある人がいきいきと活躍できる地域社会の実現を図るため、誰もが障害に対する理解を深め、配慮を実践する「あいサポート運動」を推進します。

事業の概要

○あいサポーター等の養成

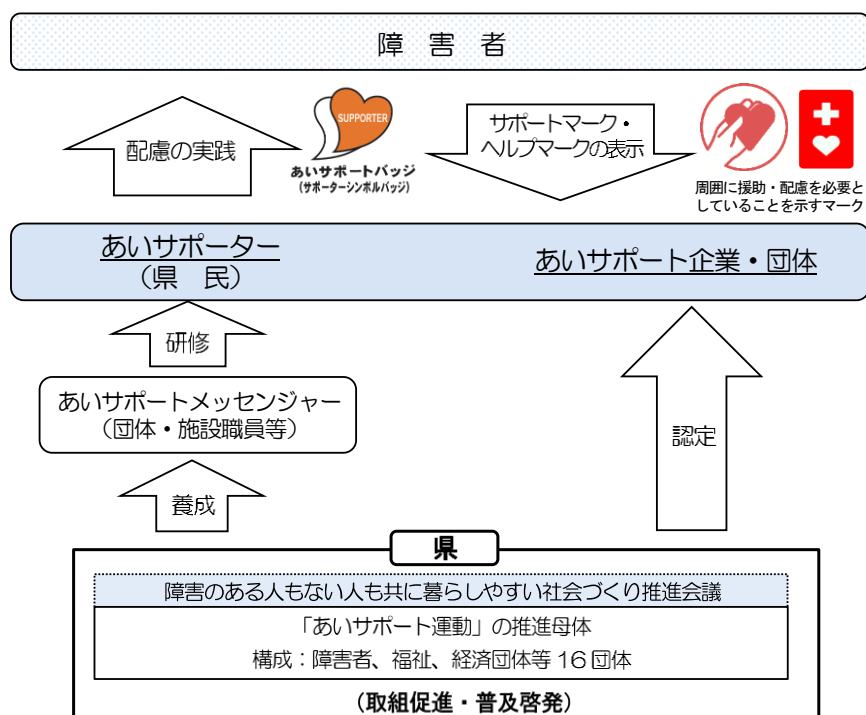
- ・あいサポーター研修
障害の特性、配慮等を理解する研修を申込に応じて随時実施
- ・あいサポートメッセンジャー養成研修
あいサポーター研修実施者を養成する研修を開催
- ・あいサポーターメッセンジャーステップアップ研修
あいサポーター研修実施者を対象としたスキルアップ研修を開催

○あいサポート企業等の認定・公表

あいサポート運動に取り組む企業・団体を認定、HP公表

○若年層を中心とした「あいサポート運動」の普及啓発

- ・障害児者との協同イベント
県内の大学、専門学校、企業等の若者を対象とした、ワークショップ等のイベントを開催
- ・あいサポート通信
HPやSNS等を活用し、イベントや研修の実施状況、企業での取組等を紹介



新 聴覚障害児言語習得環境整備事業 《障害者支援課》	1,522 千円
--	----------

趣 旨

山口県手話言語条例の制定を機に、聴覚障害児の健全な育ちの保障に向けて、手話等を習得できる環境の整備を進めます。

併せて、地域における多様なコミュニケーション手段の普及を推進します。

事業の概要

○地域における普及・支援活動の担い手の育成

手話等の普及を図り、聴覚障害児本人・家族を支援する人材「ことばの習得支援リーダー」を養成

【対象者】各地域で活動している意思疎通支援者（手話通訳者や手話ボランティア要約筆記支援者、盲ろう者支援者）

【内 容】手話等の技術の向上を図るとともに、地域住民への手話等の普及並びに聴覚障害児及びその家族を支援する上で必要な知識等の習得に向けた研修を実施



地域における手話の普及（手話講習会）

医療的ケア児支援体制整備事業 《障害者支援課》	1,662 千円
---------------------------------------	-----------------

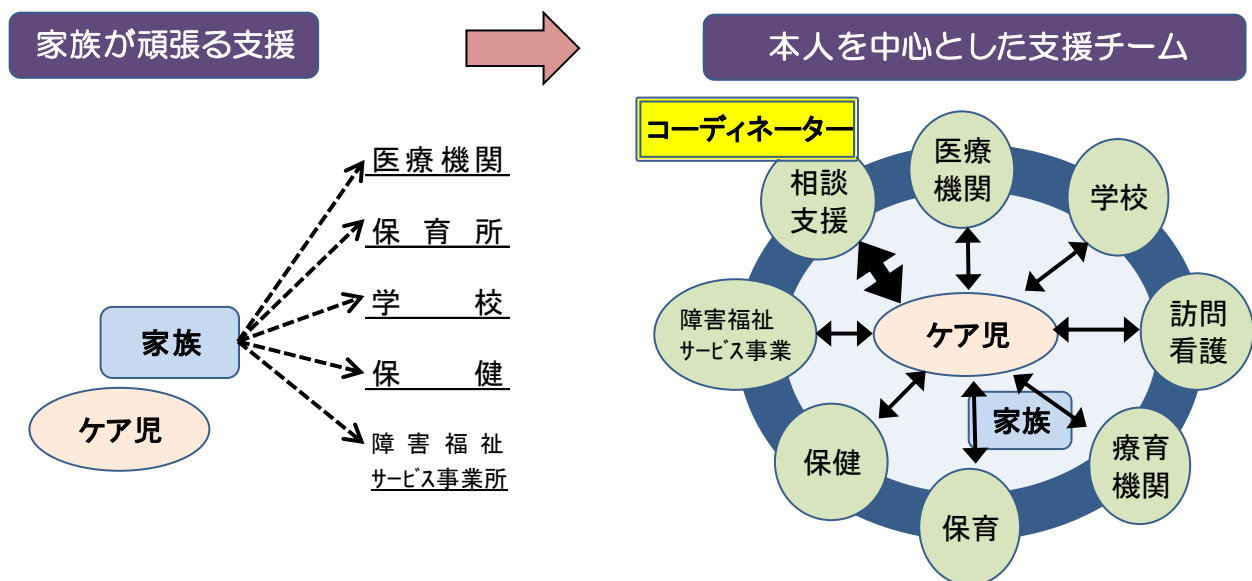
趣 旨

人工呼吸器等を使用し、たんの吸引などの医療的ケアが必要な障害児（「医療的ケア児」）とその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関の連携体制を構築するとともに、医療的ケア児に対する支援が適切に行える人材を養成し、医療的ケア児等への支援体制整備を図ります。

事業の概要

○関係機関による協議の場の設置

地域全体の医療的ケア児の支援に関する課題と対応策の検討を行うため、地域において医療的ケア児の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場を設置。



○医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業

主に相談支援専門員、保健師、訪問看護師を受講対象としたコーディネーター（医療的ケア児等の支援を総合調整する者）の養成研修を実施。

【対象】 相談支援専門員、保健師、訪問看護師等

【目的】 医療的ケア児等の支援計画作成、関係機関等との調整方法の習得

【内容】 国カリキュラムによる

【計画】 令和2年度末迄にコーディネーター60名程度を養成

新 医療的ケア児養育家族支援事業 《障害者支援課》	1,000 千円
---	---

趣 旨

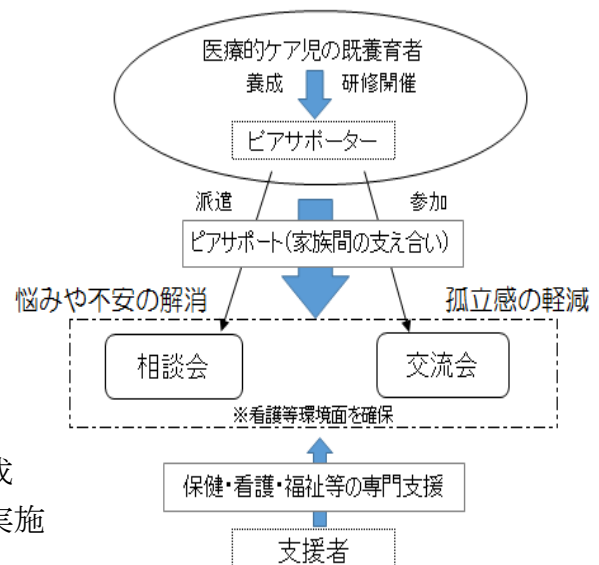
医療的ケア児を養育する家族の看護や介護に携わる身体的及び精神的負担の軽減を図るため、家族相談会や交流会を実施するとともに、医療的ケア児に係る情報を集約化することにより、家族が安心して子育てのできる環境を整備します。

事業の概要

○ピアサポートによる相談・交流

社会との交流が減少して社会的孤立・情報不足の状態に陥りやすい医療的ケア児家族の社会交流が図られるよう、医療的ケア児の既養育者（ピアサポーター、家族間支援者）による相談会や交流の場の設定等を通じて、医療的ケア児の家族同士が共に支え合える体制構築を支援

- ・医療的ケア児家族ピアサポーターの養成
- ・医療的ケア児家族相談会及び交流会の実施



○医療的ケア児に係る情報の集約化

医療的ケア児に対し、保健・医療・福祉・保育・教育の各分野から多岐にわたり行われている支援制度や利用方法等の情報について、介護家族が必要な情報を収集できるよう、情報提供体制を整備

- ・ホームページによる県内の医療的ケア児支援に係る情報発信
- ・家族が携帯できる「医療的ケア手帳」の作成、配布



【障害者の地域生活の支援】

発達障害者支援センター運営事業 《障害者支援課》	27,840 千円
--	------------------

趣 旨

発達障害者及びその家族が、身近な地域で必要な支援を受けられるよう、相談支援、発達支援、就労支援、医療機関等との調整などを行う「発達障害者支援センター」を運営します。

事業の概要

○発達障害者支援センター運営事業

発達障害者支援センターにおいて、発達障害者及びその家族に対する相談支援や関係機関等への情報提供を実施。

○発達障害者支援センター地域支援マネジメント事業

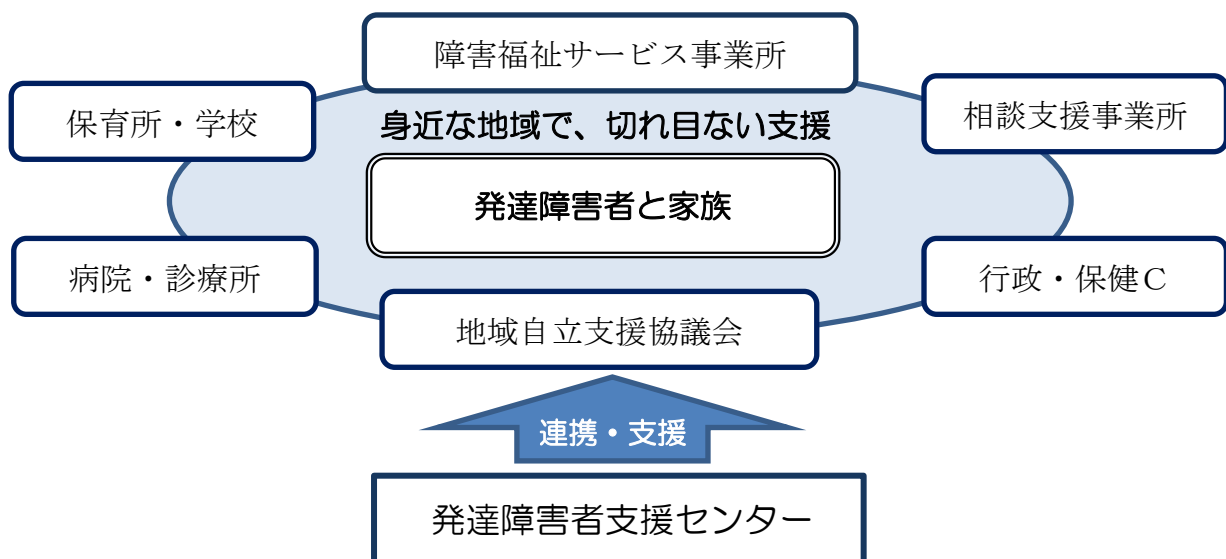
発達障害者支援センターに「地域支援マネージャー」を配置し、市町や地域の施設・事業所等に対する専門的な助言や困難事例へのバックアップを実施。

○発達障害児・者診療体制等整備事業

発達障害者支援センターに「コーディネーター」を配置し、医療機関等との調整や研修等の実施により、身近な地域で、早期受診、早期療育、就労関係機関等への円滑な連携が可能な診療体制を整備。

○成人期発達障害地域支援体制構築

近年、課題となっている成人期の発達障害者とその家族に対する支援について検討を行い、その支援体制の整備を推進。



地域共生社会推進事業 《厚政課》	103,213 千円
--------------------------------	-------------------

趣 旨

地域住民等が互いに見守り支え合い、年齢や性別、障害の有無等に関わりなく、誰もが安心していきいきと暮らしていける地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。

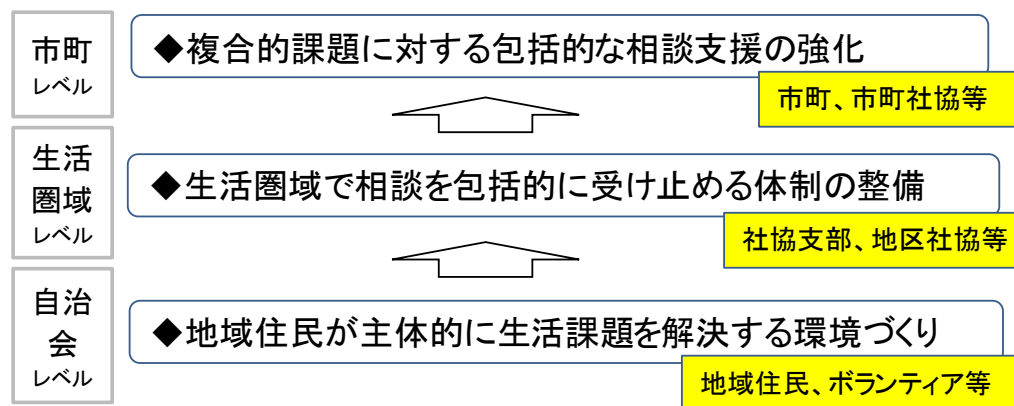
事業の概要

○包括的支援体制構築支援事業

住民が主体的に生活課題を解決する環境づくりや、複合的な課題に対応した相談支援など、地域における包括的な支援体制構築を促進

- ・ 地域住民の困りごとを住民相互の助け合いにより解決する仕組みづくり
- ・ 地域福祉活動に対する意識向上に向けたセミナーの開催
- ・ 市町社協、地区社協等における住民に身近な総合相談窓口の設置
- ・ 社協を中心とした地域の福祉関係機関の連携強化
- ・ 県、市町、社協による検討会議を通じた県内全域への横展開

地域における包括的支援体制のイメージ



○災害時における被災者支援体制整備事業

- ・ 県内福祉団体等との連携による災害福祉支援体制の強化
- ・ 災害ボランティアセンターの運営に関わる社協職員や地域住民への研修の実施

○権利擁護推進事業

- ・ 市町による成年後見制度の利用促進計画策定や市民後見人育成への支援
- ・ 市町の成年後見制度利用促進体制の整備に向けた研修の実施
- ・ 社協による福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の取組の推進

○ユニバーサルデザイン推進事業

- ・福祉のまちづくり条例に基づく市町の取組の促進
- ・ヘルプマークの普及
- ・やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）の周知と協力施設の確保



ヘルプマーク

○福祉ボランティア活動促進事業

- ・支援ニーズとボランティアを結び付ける市町社協職員向け研修の実施
- ・ボランティア活動の活性化に向けた地域住民や団体に対する研修の実施

○小規模社会福祉法人連携強化事業

- ・各地域の複数の小規模社会福祉法人による連携体制の構築
- ・地域のニーズを踏まえた地域貢献のための協働事業への支援

○地域再犯防止推進事業

- ・高齢又は障害のある矯正施設出所者等に対する福祉サービス利用支援体制の充実
- ・保護司等民間協力者の活動支援に向けた情報発信

